

定例公安委員会開催概要

令和6年3月13日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

- (1) 4月中行事予定
4月中行事予定について報告を受けた。
- (2) 警察本部庁舎のセキュリティ強化
警察本部庁舎のセキュリティ強化について報告を受けた。

吉本委員長から、「来庁者に着装してもらう庁内記章の回収忘れ等、セキュリティ確保のために必要なポイントを押さえ、セキュリティ強化に努めていただきたい。」旨の発言があった。

- (3) 2月中の苦情受理・措置状況
2月中の苦情受理・措置状況について報告を受けた。
- (4) 当面の警護等予定
当面の警護等予定について報告を受けた。
- (5) 沖縄県警察への特別派遣（第16次）の概要
沖縄県警察への特別派遣（第16次）の概要について報告を受けた。

2 決裁・報告事項

- (1) 運転免許の取消処分
運転免許の取消処分を行った。
- (2) 審査請求の諮問
保有個人情報の開示をしない旨の決定処分に対する審査請求及び公文書一部開示決定処分に対する審査請求の諮問について説明を受け、北海道情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとした。
- (3) 遺族給付金の支給裁定
犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律(昭和55年法律第36号)に基づく遺族給付金の支給について裁定した。
- (4) 猟銃の教習資格認定申請者に対する拒否処分
札幌方面管内居住者が、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第9条の5第2項に規定する同法第5条の4第1項ただし書に規定する同法第5条第1項第3号に該当するとの説明を受け、同人を教習資格認定申請拒否処分とすることとした。
- (5) 北海道公安委員会の行う許可、認可その他の行政処分等の代行規程の一部改正
デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第63号）により警備業法（昭和47年法律第117号）等の一部が改正され、令和6年4月に施行されることにより、北海道公安委員会の行う許可、認可その他の行政処分等の代行規程（平成10年北海道公安委員会規程第2号）の一部を改正するとの説明を受け、同規程の一部を改正することとした。
- (6) 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく営業停止命令等の基準に関する規程の一部改正

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）の一部が改正され、令和6年4月に施行されることにより、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく営業停止命令等の基準に関する規程（平成15年北海道公安委員会規程第1号）の一部を改正するとの説明を受け、同規程の一部を改正することとした。

- (7) 集団行動に関する許可事務専決状況報告
令和6年2月中における集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。
- (8) 沖縄県公安委員会からの援助要求
沖縄県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明を受け、援助を行うこととした。
- (9) 警察署当直のブロック運用試行の効果について
警察署当直のブロック運用試行の効果について報告を受けた。
- (10) ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令等の実施結果
令和6年2月中におけるストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）に基づく警告及び禁止命令等の実施結果について報告を受けた。
- (11) 令和6年度北海道警察監察実施計画（案）
令和6年度北海道警察監察実施計画（案）について報告を受けた。
- (12) 苦情、直接通報及び要望・意見の受理
公安委員会宛て苦情、直接通報及び要望・意見の受理について報告を受けた。
- (13) 要望・意見の調査結果
公安委員会宛て要望・意見の調査結果について報告を受け、回答が必要なものについては、回答内容を決定した。
- (14) 苦情の調査結果
公安委員会宛て苦情の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。
- (15) 直接通報の調査結果
公安委員会宛て直接通報の調査結果について報告を受けた。

3 その他

人事案件について報告を受け、同意した。